

堺市国土強靱化地域計画 令和4年度進捗評価（概要）

概要

- 本計画の進捗状況は「堺市防災対策推進本部会議」にて点検を行い、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて取組の見直しを行うこととしています。
- 計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間です。
- 進捗点検の方法は、各施策の取組を5段階（完了、順調、概ね順調、やや遅れ、遅れ）で評価する方式としています。
- 全128の施策（再掲を含む場合は217の施策）について400の取組に関する進捗結果を、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに総括しています。
- 堺市基本計画2025で推進する施策は重要施策と位置付けています。（34施策（再掲含む、取組数55））

評価

- 全128施策（取組数400）のうち目標を達成（完了）したものは12施策（取組数19、うち重要施策の取組数1）。
- 施策・取組の進捗において「順調」または「概ね順調」は約92%（取組数369、うち重要施策の取組数54）と、目標達成に向けた取組が順調に進んでいます。
- 進捗結果が「やや遅れ」となっている施策・取組は、目標達成に向けた取組方法の検討を所管局にて進めます（遅れとなっている施策はなし）。
- 進捗結果が「未着手」となっている施策・取組は、開始年度が令和6年度のため取組自体を行えなかったものです。

| 事前に備えるべき目標 | 完了 | 順調 | 概ね順調 | やや遅れ | 遅れ | 未着手 | 取組数 | 施策・取組の例（再掲含む、赤字は重要施策） |
|---|-------|---------|---------|-------|----|------|---------|---|
| 1 直接死を最大限防ぐ | 3 | 20 | 4 | 1 | 0 | 0 | 28 | ・市営住宅の建替事業の推進とオープンスペース等の一体的整備 ・多様な情報伝達手段の充実 |
| 2 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める、早期に復旧させる | 6 | 31 | 13 | 0 | 0 | 0 | 50 | ・都市計画道路の整備 ・食糧・飲料水等の家庭備蓄の重要性の広報 |
| 3 救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 4 | 114 | 40 | 4 | 0 | 0 | 162 | ・堺市総合防災センターの活用 ・避難所等への給水ルートの耐震化等 ・学校における防災教育の実施 |
| 4 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | 1 | 9 | 4 | 1 | 0 | 0 | 15 | ・地震防災上必要なため池の計画的整備 ・道路の新設、改良、拡幅 |
| 5 必要不可欠な行政機能を確保する | 1 | 37 | 10 | 1 | 0 | 1 | 50 | ・市役所本庁舎、区役所、学校等の機能、設備の充実 ・職員用備蓄食糧等の確保 ・住民による自主的な防犯活動を支援 |
| 6 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | ・外国人への支援体制等の整備 ・ホームページやSNS等による情報発信や報道機関への情報提供等の体制整備 |
| 7 経済活動を機能不全に陥らせない | 1 | 19 | 9 | 1 | 0 | 0 | 30 | ・地域緊急交通路の選定と周知 ・食糧・生活必需品の供給体制の整備 |
| 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する | 3 | 30 | 21 | 3 | 0 | 0 | 57 | ・被災建築物・宅地危険度判定士の養成、登録 ・復興本部の設置や復興計画の策定等に係る体制や手順の確立 |
| 計（うち重要施策） | 19（1） | 268（31） | 101（23） | 11（0） | 0 | 1（0） | 400（55） | |
| 割合 | 5% | 67% | 25% | 3% | 0% | 0% | - | |

| 評価 | 基準（目標値なし） | 基準（目標値あり） |
|------|------------------------------------|---------------------------------|
| 完了 | 目標を達成したもの | 目標を達成したもの |
| 順調 | 計画策定時に計画していた業務が予定通り又は予定以上に実施されたもの。 | 目標値がある場合は、目安として予定の9割以上の実施 |
| 概ね順調 | 計画策定時に計画していた業務が概ね予定通り実施されたもの。 | 目標値がある場合は、目安として予定の8割以上から9割未満の実施 |
| やや遅れ | 計画策定時に計画していた業務の実施がやや遅れているもの。 | 目標値がある場合は、目安として予定の7割以上から8割未満の実施 |
| 遅れ | 計画策定時に計画していた業務の実施が遅れているもの。 | 目標値がある場合は、目安として予定の7割未満の実施 |

進捗状況の詳細（抜粋）

赤字は重要施策

1 「直接死を最大限防ぐ」

- 1-1 市営住宅の建替事業の推進とオープンスペース等の一体的整備（順調）
令和4年度時点で903戸の整備を完了し、目標達成（令和7年度1,141戸）に向けて順調に進んでいる。
- 1-3 多様な情報伝達手段の充実（順調）
アラートを通じたテレビやラジオ、緊急速報メール、防災行政無線屋外スピーカー、市HP、SNS（旧Twitter等）、災害情報FAX等を活用した多様な情報発信手段を運用した。

2 「ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める、早期に復旧させる」

- 2-2 食糧・飲料水等の家庭備蓄の重要性の広報（順調）
家庭備蓄の重要性を様々な媒体やイベント等で市民に広報紙、家庭や事業所等における備蓄の促進に努めた。飲料水の備蓄に関する市民アンケート等の回答率も目標に向かって順調に上がっている。

3 「救急・救助、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する」

- 3-1 堺市総合防災センターの活用（順調）
来館した市民や自主防災組織等に対し、実災害に近い体験ツアーによる災害学習や防災啓発を実施し、地域防災力向上に大きく寄与している。また、災害時に物資配送拠点として活用できるように物資配送訓練を実施した。
- 3-2 避難所等への給水ルートの耐震化等（順調、完了）
令和4年度には避難所への給水ルートの97%の耐震化を完了し、災害時における指定避難所・医療施設等への給水ルートの早期確保を図った。災害時給水栓設置数101基の設置を完了した。
- 3-7 学校における防災教育の実施（概ね順調）
次世代を担う子どもたちに高い防災意識を身につけてもらうため、指導者である教職員を対象にした防災教育教員研修を実施した。

4 「制御不能な複合災害・二次災害を発生させない」

- 4-1 地震防災上必要なため池の計画的整備（順調）
ため池の堤体崩壊により、甚大な被害を及ぼすことを防ぐため耐震性が無いと判断された各ため池に対し、整備を進めた。
- 4-3 道路の新設、改良、拡幅（概ね順調）
必要な道路の新設・既設道路の改良を実施した。また堺市バリアフリー道路特定事業計画に基づき、段差の改良や視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施した。

5 「必要不可欠な行政機能を確保する」

- 5-1 市役所本庁舎、区役所、学校等の機能、設備の充実（順調、概ね順調）
各所管課において災害時に防災拠点施設となる本庁、各区役所、学校等の機能を強化するため、本部機能に必要な設備の充実を図った。
- 5-2 職員用備蓄食糧等の確保（順調）
防災意識向上研修を6回実施、大規模地震を想定した災害図上訓練（1月）を実施するなど職員の防災意識の向上に努めた。
- 5-3 住民による自主的な防犯活動を支援（概ね順調）
大規模災害等発生時に、住民同士の助け合いや自治会等が行われる可能性を考慮し、平常時のみならず緊急時においても、地域住民による防犯活動が実施できるよう支援を行った。

6 「必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する」

- 6-1（再掲） 外国人への支援体制等の整備（順調）
災害時の避難情報の発令等にあたり、旧TwitterやHPでやさしい日本語での発信を行った。また堺市防災会議の構成委員が代表を務める防災講演会に講師として参加するなど、外国人に対する防災意識の醸成に努めた。
- 6-1 ホームページやSNS等による情報発信や報道機関への情報提供等の体制整備（順調）
災害時に被災者に対する生活情報や応急活動の実施状況等の災害関連情報を迅速に発信し、報道機関にも定期的に発表できるよう体制を整備した。また、堺市公式LINEアカウント友達登録数等のSNSフォロワー合計値も目標達成（30%）に向けて順調に進んでいる。

7 「経済活動を機能不全に陥らせない」

- 7-2（再掲） 地域緊急交通路の選定と周知（概ね順調）
地域緊急交通路の適正及び今後指定が必要となる道路について、関係部局と検討を実施した。
- 7-3（再掲） 食糧・生活必需品の供給体制の整備（順調）
各区において備蓄倉庫での管理と入替、各避難所の備蓄倉庫での管理を実施し、確実な物資供給体制の整備に努めた。

8 「地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」

- 8-1 被災建築物・宅地危険度判定士の養成、登録（概ね順調）
被災建築物応急危険度判定士資格者は349名、判定コーディネーター資格者は36名、被災宅地危険度判定士資格者は89名となった。
- 8-2 復興本部の設置や復興計画の策定等に係る体制や手順の確立（順調）
堺市地域防災計画に基づく復興本部の設置について、他の被災自治体の事例を参考に、具体的な設置基準や体制について検討を進めた。